

取得教員免許に応じた教員採用に係る支援

夢である教師の道を歩むためには、希望する学校種ごとの教員免許状を取得することが必須条件です。免許状があれば、新規採用教員、任期付採用教員、臨時的任用教員(常勤講師)、非常勤講師など、様々な立場で教員として学校現場で活躍することが可能です。

1 公立学校教員としての採用と支援

【教員採用選考試験対策プログラム —子ども発達学科—】

夢である教師の道は、各都道府県が実施する教員採用選考試験に合格することで実現します。子ども発達学科では、「教職特殊セミナー」を開設しています。教員採用選考試験の内容に応じて、「教職教養」「教科専門(小学校・特別支援学校)」「面接・論文」などのセミナーを行い、学生のニーズに応じています。

なお、教員採用選考試験の受験者が大学3年生まで拡げられたこと(1次選考のみ)に対応して、2,3学年も支援の対象とするなど、制度の変化にフレキシブルに対応できるように工夫・改善を図っています。

【個別の試験対策 —関係する学科—】

中・高の教員免許状、栄養教諭免許状等を取得する学科の学生には、関係する各学科において面接指導などの対策を学生に応じてサポートします。

2 私立学校教員としての採用と支援

私立学校の教員採用については、都道府県単位での採用試験の実施はありません。私立学校教員の採用には、以下の方法があります。

(1)私立学校教員適性検査を受ける

以前から一部の都道府県で私学教員適性検査が実施されてきましたが、検査制度を廃止する都道府県もあります。検査の実施状況を確認して、志望する都道府県の私学協会や学校の制度に併せて志願します。

(2)志願者登録制度を利用する

私学教員を目指す学生に対して、私学教員志願(希望)者登録制度(岐阜県では「私立学校教員応募登録」)を設けている私学協会があります。各自で登録を行います。

※(1)(2)については、いずれも採用を希望する私学協会のHPを確認するか、直接問い合わせをします。

(3) 直接採用

学校や法人からの採用に関する案内、本学の先輩教員などからの依頼を元に採用試験を受けます。学生就職課より情報提供がされます。

3 会計年度任用職員―非常勤講師―や学校支援員などでの採用

教科指導、生活支援や学校における専門的な業務について、適する教員免許状を所有する人を採用します。

※2, 3のいずれの志願について、学生が所属する学科で情報提供や相談支援に対応します。

4 教員採用選考試験情報

(1) 岐阜県教員採用選考試験情報

岐阜県教員採用選考については、毎年度1回程度本学を会場に、岐阜県教育委員会の教員採用担当者より直接説明を受ける会を設けています。具体的で、学生からの質問などにも対応してもらっています。

(2) 都道府県からの「大学推薦特別選考」の情報

一部の都道府県からは本学に対して、大学推薦制度を利用しての教員採用選考試験について案内があります。推薦の対象となるのは、主に「小学校」「特別支援学校」や一部の教科の「中学校・高等学校」教員です。

推薦対象に該当する学科に案内があり、関係学生に周知されることになっています。

(3) 個別の採用選考試験情報

(1)(2)以外の都道府県教員採用選考試験情報は、各自が志望する都道府県教育委員会のHPで情報を取得します。